

DDR 潜在の印象

一帰国のあいさつに代えて

理事長 宮崎 鎮雄

昨年8月末から本年9月初旬までの約1年間、DDRの激動から消滅に至る過程に立ち会ったことで滞在したことを誠に複雑な感慨をもって思い返している。

東ベルリン・シェーネフェルト空港に降り立って、DDR滞在の第1歩がはじまった。そこから、森鴎外の「舞姫」で日本でも知らせているマリア教会近くのホテルまで乗ったタクシーの運転手から、1対5の闇レート（正規レートは1対1）で西マルク（DM）と東マルク（M）の交換をもちかけられて、この国の経済の歪の深刻さを身をもって感じたものである。

前半約5カ月半を過ごしたライブチヒでは、いわゆる「月曜デモ」の急速な高まりによって、市電はもちろんのこと、全てのクルマを排除して広い街路をうめつくした民衆の大波をフリードリッヒ・エンゲルス・ブラッツの歩道橋の手摺から身をのり出しながら、あるいは宿舍近くのノルドブラッツ教会における「平和の祈り」から溢れ出た人々の急流を街路樹に身を寄せながら見物した月曜日が何度もある。「我々は出て行くぞ!」というものもあれば、「我々は留まるぞ!」というものも目につくプラカードがきわめて印象的であり、さらに「我々が人民だ!」とのシュプレヒコールが、今でも耳に残っている。11月9日、「ベルリンの壁」の崩壊、しかし、この世紀の激動に対して、森の中にいて森全体が見えないようなものというのが、その時期におけるわたしの実感であった。

ベルリンに移って間もなく、DDR初の（そして最後になった）人民議会自由選挙が実施された（3・18）。多彩な改革運動を反映して28にもほのぼの政党・政治団体が投票用紙に名を連ねたのだが、事前の大方の予想と異なり、CDUを中核とする保守連合が50%の得票と議席を獲得し、勝利をおさめた。西ドイツの「経済的繁栄」を背負ってやって来たコール首相を迎えるDDR各地の民衆の歓呼を伝えるテレビや西ドイツを訪れるDDR市民への歓迎金100DMの効果などを見聞き、さらに教会の影響力の伝統的強さを知るにつけ、人々の心の奥に抑えられていた「ドイツ統一」への内なる念願が、一挙に溢れ出すかたちの選挙結果になったとつくづく思った次第である。

しかし、SPDとのいわゆる「大連立」政権を形成したCDU・デメジュール内閣は、やみくもに早期統一の道を選べば、大幅な物価高、大量の失業・倒産に
(6ページにつづく)

いのちと健康を守る運動に新しい発想を

山田 信也

〔Ⅰ〕 労働者の健康を 考える視点

〔1〕 日本経済の成長の成果を労働者に還元させる

日本の、今日の高い生産性と経済成長は、働く人達の努力の成果であり、それは社会の充実と発展に大きく貢献してきた。それは生活内容の向上を生み、保健・医療の制度を前進させた。国民の平均余命は延び、職業別の平均余命の大きな格差は少なくなった。しかし、それは労働者自身と家族の生活のゆとりや人間らしい生き方を犠牲にした努力の上に初めて可能なことであったという矛盾が存在する。

そして、労働者が産み出した素晴らしい技術の進歩も、すぐれた労働の工夫も、結局はこの傾向を一層強めていくことに役立てられ、一層労働者を仕事に駆り立てる手段として利用されている。

労働者をして、生産を請け負ったような錯覚におちいらせ、能率主義と過密・長時間の労働に駆り立てる企業の洗脳は、労働者運動の後退によっていっそう激しいものがある。企業の競争

論理が至上のものとなっている。医療、年金をはじめ社会保障は、民活・受益者負担へと逆行させられている。

労働者のなかには、仕事の重圧にぶされ、健康への自信を失うものが多い。労働省の調査は、職場の半数の労働者が、強い悩みや不安ストレスを感じ、その原因として、仕事の量・質、仕事への適応をあげていることを示している。

働く人の健康相談例をみていると、特定の職業病にとどまらず、不規則な労働時間と残業、拡大される深夜交代勤務、仕事での絶え間の無い神経緊張、人減らしと反対に大きくなっていく仕事の量（ノルマ）、職務の遂行での重い責任、競争と孤立、冷たく厳しい人間関係が労働者を苦しめていることがわかる。

日本経済の成長の成果を、これを産み出した国民大衆に還元することは、企業と政府の責任である。労働者は、非人間的な労働を強いる企業の論理を拒否し、人間らしい生活と職場を実現するために、国民的な立場にたって、それを要求すべきである。

〔2〕 健康を全人格的にとらえる

今、働く人の健康を全人的に捉えようとする考え方が強調されつつある。この傾向をいっそう強めたものは、職場や社会に巨大な変化をもたらしたME化の影響である。神経緊張度の強い仕事、過密な仕事が増え、長時間労働も復活し始めた。仕事と生活のテンポはスピードが増した。日本社会の至るところの職場に、地域に、家庭に、大なり小なりME化の影響が浸透し、新しい健康問題を生みつつある。

本来、人間の心身の健康は、「人間の健康な存在」に包含されるものである。人間が生物的な存在であると同時に、人格を持った社会的な存在であるという基本的な理念が、健康について考えられねばならないことを、今日の事態が教えている。

60年代から今日まで、公害問題がきっかけになって、環境と人間の関係が改めて認識しなおされてきた。地球環境を変容させ、破壊する存在としての産業活動が批判の対象となり、さらに進んで地球上の一部としての人間という考え方になった地球環境の問題が、議論されている。自然との共存という考えは、人間と環境をトータルにとらえようとする考え方である。

人類活動の所産である産業活動、それに関連する社会活動が、我が国にあって、これを生み出した人間自身に深刻な影響をもたらす事態が生じつつあるにいたって、健康をとらえる視点は、

ようやく人間の視点にたつにいたったといえる。

[3] 家族との豊かな生活を考える

今日、家族と夕食を共にする生活習慣は次第に壊れていきつつある。労働者の生活時間構造は、労働時間・通勤時間の延長によって大きく影響される。

帰宅時間のおくれは、子供と一緒に食事をする回数の減少を生む。次には妻との対話を減らす。過度の疲労は、心の結び付きを生む思いを失わせる。ストレスを癒す帰路の飲酒が習慣になる。家族との夕食は付け足しになる。中には、会社の近くの安宿に泊まったり、会社に寝泊まりするものさえ現われる。

過労死の例には、仕事本位の企業の仕組みに巻き込まれ、夫婦、親子の関係が失われ、人間の生活を失っていく過程が共通している。過労死問題の教訓は、企業の金儲け・競争本位の論理によって、社会が支配され動かされている状態から労働者が抜け出すことが出来ないでいることを、労働者自らが自覚し、家族と共に、仲間と共に、人間らしく生きるために立ち上がることである。

[4] 人生を豊かにする視点でとらえる

人間の生理的能力と労働寿命には限度があり、これを無視した労働生活は破綻を早める。それは、とくに中年期

から目立つ。その代表は、在職中の病
気と死亡に現われる。

中年期の過度の負担や病気は引退後
の早老につながる。余命が延びながら、
病弱な人生を送る高齢化社会は幸せと
はいえない。活力ある高齢期を向かえ
るために、健康な中年期が必要である。

我が国の高齢者の就労率はかなり高
い。その理由は、生活上の必要が第1
である。これに比べて就労率が低い西欧
諸国では、年金受給内容が良好なこと
と、西欧での若い労働者の失業を減ら
すために、高齢者の離職・年金受給を
うながした時代があったことがあげら
れている。

労働省は、中年期の労働負担を高年
期で分かち持つ、というwork sharing
の考え方を打ち出している。これが、
ほんとうに中年期の労働負担を職場で
軽減し、健康を保障し、高年期の生活
と健康の保障をすることを基礎にして
いるか、否かが問われる。

いずれにしろ我が国では、高齢者の
健康問題を、就労・社会参加の関連で
とらえることの必要性が現実的に強く、
労働者運動の大切な課題である。

〔Ⅱ〕 健康をまもる運 動の視点

〔1〕 人間らしい労働を職場で創 り出す

労働者の健康には、労働条件が基本

的な影響をもつ。悪しき労働条件のも
とでは、健康を守る労働者の個人の努
力は成功しない。悪しき生活条件や生
活習慣が生み出す疾病も、労働条件の
負荷によって悪化することが多い。

今日の素晴らしい技術の進歩、良い
労働の質、工夫された仕事のシステム
によって得られた大きな成果は、健康
をまもるためには、ほとんど生かされ
ていない。此の成果を職場に働く人に
還元する具体的なプランと、その実現
の努力が必要である。

週休2日制度と時間短縮、年休の完
全取得の実施のプランを持つこと、夜
業・交代勤務は制限を厳しく設け、そ
の保護を徹底させる。作業（ノルマ、
方法）、機械・装置、環境、生産計画
と作業方法の組み合わせなどを点検し、
その衛生的な評価をおこない、その改
善をはかることなど、それらは、人間
らしい仕事と職場のシステムを設計す
ることである。ILOがいう「労働の
人間化」である。

これに適切な健康管理のプログラム
を合わせ、総合的な健康保護の計画を
要求していく。

先の労基法改正にあたって、政府が
約束した1993年までの年間1800時
間とこれに関連した目標の達成は、企
業の責任でもあり、その実現を求めて、
働く人々が創意をこらして努力する必
要がある。

〔 2 〕 職場に、安全衛生活動の力を 育てる

イギリスに始まった労働組合選出の監督官の制度、これを生かして三池災害の後に、総評の要求で実現した労災防止指導員制度の教訓を生かす必要がある。積極的な労働者は、一人一人が監督官の精神で、職場で活動する安全衛生委員になり、職場を基礎にした労働者の運動を、大きな運動に発展させる役割りを果たすべきである。一層厳しい条件に苦しむ「連合」傘下の職場にあって、未組織の職場にあって同じである。

これは安全衛生法で決められた「安全衛生委員会」の委員ではない。労働組合は、みずからの組織活動として選出する安全衛生委員をもつのである。その組織を網の目のように職場に配置する。少なくとも、5～10人に一人を目標とする。

労働組合選出の安全衛生委員は、法律と協約を武器に、職場の労働者の力を基礎に、労働条件を安全にして衛生的なものにする活動をすすめる。また、職場の労働者の健康相談に応じて、その問題の解決に努力する。

職場の安全衛生の活動家とその協力者で、職場の安全センターの実質はつくられる。組合選出の安全衛生委員の中から労安法で決める安全衛生委員会に出席する委員をだす。職場の組合選

出安全衛生委員会は、自ら目標を持つ。職場から病気や怪我による在職死亡を出さない、病気で休むことのないように、予防に努める、怪我を出さないように予防する、病気や不健康に悩む仲間の労働の緩和を求めていく。

〔 3 〕 地域で連帯する視点

地域は、あらゆる産業とあらゆる規模の企業の労働者が、産業・企業をこえて連帯する場所である。多くの地域で行なわれている総行動は、その良い例である。安全衛生もまた同じである。未組織の中小零細企業、下請け企業の労働者の健康相談や、共同の安全衛生点検も工夫できる。自営業者の健康問題、過労死もこれまで見過ごされてきた。

これらの活動には、地域の民主的な保健医療の組織や個人の力をかりることもできる。ところによっては、出稼ぎ労働者の健康問題を取り上げることも可能である。

そうした取り組みを育てる活動家の養成の為の学習や経験の交流も容易である。

地域を単位とした労働者の保健・医療のサービスの組織化について、政府はすでに計画を練りつつある。地域の保健・医療に関する社会的資源を、地域の勤労大衆のために有用なものに育て充実させていく計画と運動がいる。

地域の安全センターとは、このよう

な活動のなかから生まれる。

[4] 全国民的な運動の視点

すでに始まっているノー残業デーは、全国的な統一行動として発展する可能性がある。まもなく、年休取得デーの統一行動も生まれるに違いない。看護婦要員を確保する運動は、患者の人間味のある医療を求める要求の内容になしうるものである。

家族を含め、あらゆる勤労大衆と共に、人生を豊かにし、中高年期の健康を維持・増進するための国民的な運動を成功させるための戦術が必要である。

1993年に予定されている年労働時間1800時間の目標にむけた活動、ILOの夜業に関する条約・勧告(1990)の国会批准と、これを上回る国内法により一層の充実へ向けての活動は、大きな連帯を可能にする。

地域の安全センターは、全国をつなぐネットワークの拠点である。この基礎の上に、力のある全国の中央安全センターが育てられる。

[5] 国際的な連帯の視点

西独の金属、印刷産業では、企業が日本の産業との競争に勝ちのこる方針を掲げて、労働者の時短要求を退けようとし、日本の労働者の長時間の勤務に学べと要求した。しかし、労働者は、1995年を週35時間労働達成の期限とする協約を結ぶことに成功した。

男女平等な家庭生活と社会生活への参加を可能にするための週30時間労働は、次の課題となっている。日本の労働者はこれに如何に応えるか。

(理事・名古屋大学医学部)
教授・公衆衛生学)

(労働総研ニュース6号から転載)

(1ページからのつづき)

よる経済の大混乱を引き起こすことが、確実に予測されていたにもかかわらず、東ドイツ民衆の自力による準備期間を設けることなく、コールに寄りかかりコールの戦略に引きずられるかたちで、西ドイツへの吸収合併の道に人々を駆りたてたと言ったら言い過ぎであろうか。

文字通り五月晴れのもとで行われたドイツ分裂後初の東西ベルリンの統一メーデーは、10月3日に「ドイツ統一」式典が行われた帝国議会前広場で、まったく同じ場所であった。そのメーデーに参加した時も頭をかすめたことであるが、この平和革命において、労働組合はどのような役割を果たしたのであるろうか。現段階では、必ずしも明かではないが、少なくとも、現に進行している経済的・社会的歪の早急な是正にあたり、この国においても、労働組合の鼎(かなえ)の軽重が問われていることはまちがいないといわなければなるまい。

(みやざき しずお 愛知大学教授)

研究会だより

<あいち職場の健康問題研究会>

10月13日に「働く女性の健康問題」のテーマで研究会が開かれました。

最初の報告は、小野雄一郎氏（名大医学部衛生学）で「夜業に関するILO新条約、勧告に関連して」でした。報告の内容は、第1に、深夜労働・交代制の歴史を、実施状況・実施の理由、交代制労働者の保護―深夜労働保護・婦人年少者の深夜労働禁止を、日本と各国の歴史的状況をふまえて行われました。第2に、「夜業」に関するILO新条約、勧告、議定書の内容を、条文に即して解説をされつつ、今後の活用の観点と問題点を明らかにされました。さらに、今回の内容の方向、現在のILOの動向、日本政府の対応、全労連からの批判についても言及されました。最後に、詳細な資料をつかって、夜勤・交代制勤務の影響を、労働者の疲労、健康問題、社会生活への影響を医学的な立場から話されました。

続いて、加藤瑠美子さん（愛知医労連）から、「看護婦の実態と看護増員闘争」のテーマで報告いただきました。内容は、最初に、医労連の資料と「看護婦白書・愛知」をつかって看護婦の実態について話されました。それは、夜勤回数、夜勤体制（人数）、勤務間隔、勤務前後の睡眠時間、夜勤時の休憩時間・超過勤務、生理休暇の取得と健康状況、妊娠・出産の状況、などを具体的にリアルな実態を話されました。続いて、看護増員闘争では、大幅な増員要求、医労連・愛知医労連のたたかいの展開、全労連・愛労連のとりくみ、11・9愛知白衣の大運動などについて力強く報告されました。

報告の後の討論では、ILOの夜業に関する問題点と今後の活用と運動の方向、夜勤・交代制のもたらす健康への影響への医学的な立証、「夜勤はなれ」の俗論への批判、看護増員闘争の愛労連・患者・県民との共同の追求などが活発に話し合われました。

第14回あいち職場の健康問題研究会

と き：12月8日（土）午後2時から5時30分まで

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車）（331-5288）

内 容：過労死・在職死の企業の保障制度問題

報 告：過労死・在職死の保障制度問題（水野幹男・過労死弁護団）
在職死の企業保障制度（愛知職自連）

資料代：300円 *参加費は非会員の方は別に300円必要です

< 婦人労働部会 >

コース別人事制度部会は、10月11日に「9・15 コース別人事制度を考える連絡会」（大阪集会）と「コース別雇用管理に関する研究会報告書」（女性職業財団・労働省外郭団体）の内容で行いました。

大阪集会の報告では、コース別人事制度導入された6職場の状況とたたかいとコース別人事制度導入と「均等法」改正の動きに関して、菅野衆議院議員、「ひろば」の志賀編集者の話し、「商工中金」のとりくみが紹介されました。

報告書の報告では、報告書の内容と特徴・性格、問題点について話され、女性を企業の戦力として活用する立場からものだが問題点はそれなりに明らかにしていること、部会としても調査活動していく方向で努力していくことなどが話されました。

コース別人事制度部会

と き：11月20日（火）午後6時30分から9時まで

ところ：名古屋南部法律事務所（地下鉄伝馬町下車・1番出口南陽ビル
3F 682-3211）

内 容：銀行のコース別人事制度の内容と実態
コース別人事制度の実態についての調査について

資料代：実費

育児休業・看護休暇の部会は、10月18日に行いました。

内容は、「スエーデンの育児休業・看護休暇、社会福祉制度」について、以前調査に行かれた三井さん（愛労連婦人協）から詳しく、その歴史、制度化にいたるとりくみ、現在の制度の詳細な説明、日本との比較、など具体的な状況をふまえた大変興味深い内容でした。もう一つは、「愛高教の育児休業・看護休暇」の制度と活用状況、問題点を県職との関わり、全国の教員との比較も含めて、婦人部としての運動の成果の視点から話されました。

育児休業・看護休暇部会

と き：11月27日（火）午後6時30分から9時まで

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車東へ徒歩5分 331-5288）

内 容：県職の育児休業・看護休暇の制度と活用実態・問題点
自治労連（県下）の育児休業・看護休暇の制度と活用・課題

< 経営分析研究会 >

10月12日の研究会では、中小企業の労働組合の経営分析として2回目の全国一般愛知の日本アクリル分会の経営分析を行いました。

報告は、谷江先生（名城大）から日本アクリル分会のまとめたものについての専門家からの分析です。生産製品の特徴と価格設定、外資系からくる問題点、内部留保の構成と企業収益率などや経営分析の視点に関わって報告されました。また、全国税の富田さんから専門家としてこの経営分析をどうみるかに積極的に助言いただきました。分会からも多く参加され日頃の疑問などを出され論議を深めました。

次回は、以下の様に谷江先生から、以前から準備をされていた「東京電力」の分析が大月書店の日本のビック・ビジネスシリーズで刊行されたのを受けて、大企業の経営分析をどのように行うかを報告していただきます。

経営分析研究会

と き：11月16日（金）午後6時30分から9時

ところ：名古屋市婦人会館（地下鉄東別院下車東へ徒歩5分 331-5288）

内 容：独占大企業の経営分析「東京電力」を例に

報 告：谷江武士（名城大）

テキスト：日本のビック・ビジネス第8巻「東京電力」（1400円）

（事前に購入できない方は当日用意します）

最新の統計や資料をつかって愛知の経済、労働、生活、運動を分析

3年前に刊行した内容を継続性をもたせて一新

91国民春闘、91年の政治戦への愛知の情勢分析の有力な資料

愛知の分析の研究用資料

愛知労働問題研究所 編

新版 統計・資料にみる

あいちの労働と生活

来春 91年1月15日刊行

旧版の20%増の120ページ、価格1,500円

予約出版のため申込は早めに研究所や取扱団体へ

研究所だより

愛知労働問題研究所設立3周年記念のつどい・懇親会開かれる！

10月7日（日）午後1時30分から愛知県青年会館で42名の参加で研究所設立3周年の記念のつどいが開かれました。浅生所員の司会で最初に愛労連議長・研究所理事の井上利雄さんから開会のあいさつをしていただきました。

井上さんは、愛知でたたかうローカルセンター愛労連をつくってこの1年、90国民春闘、メーデーなどをたたかってきた経過をふまえながら、今後一層調査・政策活動の必要性、運動家と研究者の共同の大切さを強調されました。

続いて、この9月に東ドイツでの1年間の留学から帰国されたばかりの研究所理事長・愛知大学教授の宮崎鎮雄さんから「激動の東ドイツで1年生活して」と題して記念講演がありました。

宮崎先生は、東ドイツでの1年の激動を、昨年9月現地へ到着されてから、帰国されるまでの出来事を、自分で見、聞いたことを中心に具体的に生々しく話されました。その内容は、留学した大学での授業・生活・教員や留学生との交流、東ドイツでの消費生活・国民の状態や意識、東ドイツの民主化の運動の展開と変化、西ドイツコール首相のはたらきかけとその影響、ベルリンでの生活での西と東の比較、ベルリンの壁崩壊とその後の事態の急変、統一ドイツの今後の方向、「社会主義」東ドイツの印象と問題点など多岐にわたり大変興味深い内容でした。

このあと副所長・日本福祉大学の長沢孝司さんから研究所設立3周年にあたって、今日までの研究所活動のとりくみと今後の活動計画を紹介され、会員のみなさん1人1人と一緒に研究所活動を発展させていくことを訴えられました。

これを受けて、参加されている東海自治体問題研究所の山崎丈夫さんから自治体問題研究所の最近のとりくみと活動について紹介があり、今後も友好研究所として協力・共同していきましょうとの連帯の発言がありました。

記念のつどいの後の懇親会には、30名の方の参加で和やかな雰囲気の中行われました。最初に、愛労連顧問・研究所理事の中原東四郎さんから研究所の今後の発展を願っての乾杯の音頭のあと、副所長・中京大の猿田正機さんから研究所を代表してあいさつがあり、その後で、参加者1人1人発言していただきました。

発言され内容はどれも研究所の今後の活動に活かしていくものばかりでした。主な内容は、米の「自由化」と食糧制度（太田）、住軽金のいのちと家庭をまもるたたかいとスミケイ運輸のたたかい（近藤）、損保の職場の現状と男女差別・コース別とのたたかい（大加）、愛知の争議をめぐる状況と支援共闘会議の運動（後藤）、今日の日本経済の現状と理論問題（高内・木村）、福祉大勤労市民大学と研究所（学生）などでした。

当面の研究所活動の強化について

(これは所員会議・理事会で協議されているものです)

<第2年次の事業活動>

①『あいちの労働と生活』新版の刊行(別紙参照)

年内原稿完成・発刊91年1月15日、旧版のふまえて運動側の意見も聞いて、編集責任者、編集体制、愛労連など予約部数を確認

11月中に資料選定・12月中原稿完成入稿

②『愛知労働問題研究所年報』第3号(1991年)の内容と刊行

テーマ: 全労連・愛労連結成と労働運動

部会研究会の成果も反映させて、宮崎理事長の東ドイツで生活して、など。1月にテーマに関しての大本報告を受けて内容を確定

③「調査政策学校」、「あいちのいのと健康学校」のひきつづき共同で開校

④「権利学校(仮称)」の開校(自由法曹団、愛労連と共催、年1回・1泊

2日・200人規模をめざす) 自由法曹団と年内に懇談

⑤その他

<研究活動>

*定例研究会

11月28日(水)午後6時30分から(婦人会館)

今日の日本経済をどうみるか 高内俊一(名城大)

コメンター 伊藤正直(名大)

(<91年以降の研究会の内容と予定>

*第2年次のプロジェクト研究

① トヨタ調査委員会

当面の取り組み ①聞き取り調査のまとめ(三菱自工、マツダ、広島現地調査、富士重工)

今後の研究計画 ①研究会 月1回 ②日本自動車産業研究の継続(日産、ホンダ、日本電装、アイシン)

③イギリス自動車産業調査(91.4から準備、92.3イギリス現地調査)

③トヨタ調査でひきつづき研究する課題

ー下請け調査、技術者などホワイトカラー、トヨタ経営戦略の全体像、トヨタ・全トヨタ労組など

次回 12月22日(土)午前10時から 聞き取り調査まとめ、今日までの日産の研究、最近のトヨタ、トヨタ・グループの職場の実態

② 「多数派形成」調査委員会

1. 理論的検討課題ー今日における「多数派」とはなにか

・今日の新しい運動の動向を踏まえること。例えば、国公

・地域住民要求に根ざし、そのオルガナイザーとして労働運動。

・大企業内少数派運動の今日的意味。

- 2、文献研究—基本文献は一通りおこなったが、①これらの内容場の共通性、分析手法などの総括的整理、②このテーマに関わる重要論文の検討、③「運動実践書」の整理・検討

- 3、調査対象の検討—すでに示した案の5組合から、あらためて時間をかけてヒヤリングをおこなう。ナトコ、中経新聞、スミケイ運輸分会などからも報告をうける。

愛知以外からも妥当な対象をさがす。

それらを各々をどういう問題意識、視点からとらえるかをあきらかにする。

- 4、日程について—以上を12月までおこない、1～2月に分担調査をおこなう。

次回 日程未定 スミケイ運輸、ナトコなどの聞き取り

*第2年次の共同研究・部会研究会

<共同研究>

①日本経済分析研究会

次回 定例研究会と合同の11月28日(水)の研究会

②あいち健康問題研究会

*あいち職場の健康問題研究会創立2周年記念

第2回「人間らしく生き働くための愛知集会」(在職中死亡をなくし、いのちと家庭を守るために)の記録集をつくる(年内完成)・職場・地域のいのちと健康をまもる運動で活用

*91年運動と結合してセンターづくりをめざす

第14回健康問題研究会 12月8日(土)午後2時から 婦人会館(予)

過労死・在職死の保障制度問題(水野幹男)

民間企業の在職死保障制度(職自連・近藤)

*第2年次の部会研究会

①婦人労働部会

*「活動計画案」

『権利手帳』 第1集「パート労働者」について

当面は、(1)コース別人事制度と(2)育児休業・看護休暇の部会・チームをつくって、権利手帳としてだしていく方向で活動をすすめる。

11月20日(火) コース別人事制度(銀行、調査、損保ほか)

11月27日(火) 育休・看休(県職、自治労連各単組ほか)

②経営分析部会—4人の運営委員をえらび、活動をすすめる

11月16日(金) 東京電力(大月書店)(谷江武士)

③運動史研究会

④労働行政研究会

V、その他

< 研究所関係出版案内 >

研究所が編集協力しています労働問題実践シリーズ（大月書店）< 全8巻 > 5巻まで刊行しています。

(1) 京尤職・車云職・失職

出向、配転、人員整理、パートなど 差別が渦巻く雇用問題と労働者

(2) 人間らしく働く

深夜残業、サービス残業、過労死、超過密長時間労働とどうたたかうか

(3) 賃金とくらし

春闘、能力主義賃金、青年の賃金、賃金闘争のノウハウ

(4) 福祉と労働組合

医療、年金高齢者問題、住宅など 新しい領域に挑戦した新しい経験

(5) 労働組合を創る

組織率が低下するなかで新しい発想で組合づくりにとりくんだ実践

編集委員：大木一訓、伊藤欽次、金田豊、木下武男、草島和幸 各1,500円

経営分析部会研究会の谷江武士さんが日本のビッグ・ビジネスシリーズの第8巻「東京電力」を角頼保雄さんと共著で出されました。

日本のビッグ・ビジネス全12巻 各1,400円

第8巻 東京電力

世界一の民営電力会社・東京電力 電力産業と東京電力の高成長

東京電力の「電源ベストミックス」と原子力発電

エネルギー高価格時代と電力料金 東京電力の労務管理と労使関係

東電労組の労使協調・原発推進路線 電力産業と東京電力の将来

会員の中京大学教授山下幸男さんが「メカトロニクス時代の労働—労働の質的転換」（新評論刊 3,396円）をだされました。

本書では、機械とメカトロニクスの技術上の違い、メカトロニクス導入にともなう労働の変化および労務管理の変化の特徴があつかわれています。内容は専門的かつ論争的ですが表現は平易で、いわれていることは明快で、本書は単一著者による一貫した論理で展開されているとのことです。

労働運動10月号300号記念特集「日本の労働者階級」（新日本出版社）に所長で日本福祉大の大木一訓さんが基調報告と討論会に、所員の浅生卯一さんと近藤直太さんが住友軽金属の報告を（近藤さんは討論にも参加）書かれています。

会員の方からの出版や活動などのニュースをお寄せ下さい。また、研究所への要望、ご意見もお出し下さい。

3周年をむかえみなさんと一緒に研究所活動強化していきましょう。

＜内案出給関係＞
＜善8全＞ 特別共同企画一定例研究会・日本経済分析研究会

今日の日本経済をどうみるか

イラク問題による原油価格高騰、消費税による物価値上がり、株価下落、高金利、バブル経済の破綻、景気のかげりなどの経済の動きのなか、91年の経済状況、91国民春闘をめぐる経済情勢がどうなるのかを報告とコメント、参加者の議論で深める特別企画の研究会です。多数の参加をお待ちします。

基調報告 高内 俊一

(名城大教授・前立命館大教授・元エコノミスト編集長)

コメンター 伊藤 正直

(名古屋大学経済学部助教授)

司 会 猿田 正機

(中京大助教授・研究所副所長)

と き 11月28日(水)午後6時30分から8時45分

場 所 名古屋市婦人会館第1研修室(地下鉄東別院下車東へ徒歩5分 331-5288)

参加費・資料代 個人会員500円 非会員800円

連絡先: 〒456 名古屋市熱田区三本松8-2

愛知労働問題研究所・あいち職場の健康問題研究会

電話・FAX 052(871)5603

(月～金 午前10時から午後5時まで)

* 研究所は、専従体制ではないので、所員が交代で午前10時から午後5時まで常駐しています。都合で外出する時もありますので、連絡は、午前中の方が確実です。FAXは、電話番号と同じで24時間受信できます。

* 研究所年会費まだの方は納入お願いします。更新の期日がまだの方も前納にご協力下されば幸いです。